

第23回尾瀬国立公園協議会（2024（令和6）年度）

2025（令和7）年3月10日

1. 開会・資料確認・出席確認

ただ今より、「第23回尾瀬国立公園協議会」を開会いたします。本日、議長選出までの司会を務めます、関東地方環境事務所国立公園課の後藤と申します。

本日はウェブ会議システム「Webex」を使用するオンライン会議になります。何かとご不便があるかと思いますがよろしくお願いいたします。ご発言のない間は、マイクをミュートにさせていただくようお願いいたします。

それでは、議事及び資料の確認をいたします。次第をご覧ください。本日はこちらに記載の2件について報告・審議を行います。資料は「配布資料」に記載のとおりです。事前に送付しておりますが、不足等ありましたら、お知らせください。

続いて、出席者の確認です。名簿をご覧ください。お時間の関係上、名簿の確認にて出欠状況の報告に変えさせていただきます。お名前等に間違いがありましたらご指摘ください。

これまで有識者として参画いただいております福島大学教授の長橋先生は、昨年度限りで退任されました。今回からは、有識者として新たに東京大学大学院准教授の山本先生に新たに参画いただいております。

最後に、本日の議事はライブ配信をしております。また、例年同様、議事録を作成し、会議資料とともに環境省HPに公開されますので、あらかじめご了承ください。

開会に当たり、関東地方環境事務所長の神谷よりご挨拶申し上げます。

2. 挨拶

おはようございます。関東地方環境事務所長の神谷でございます。本日は年度末で大変お忙しい中、「尾瀬国立公園協議会」に多くの皆様にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本協議会は、平成18年度に策定した「尾瀬ビジョン」の推進を目的として、尾瀬国立公園が分離独立を果たした平成19年度に発足いたしました。環境省では平成26年に、多様な主体による「国立公園の協働型管理運営」を進めるための提言を取りまとめましたが、この尾瀬国立公園協議会は、協働型管理運営を行う組織として、全国の先進的な事例となっております。

す。

平成30年には、構成員の協力により「尾瀬ビジョン」を「新・尾瀬ビジョン」に改定し、「みんなに愛され続ける尾瀬」の実現に向けて、構成員がそれぞれに、又は連携して様々な取組を実施しているところです。

本日は、「新・尾瀬ビジョン」に基づく取組の進捗状況の確認を行うほか、ニホンジカ対策、歩道のあり方の検討など、現在の尾瀬が抱える課題について、議論を行いたいと考えております。

限られた時間ではございますが、皆様からの忌憚のないご意見をいただけますと幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 議長選出

それでは、議長の選出をいたします。議長は設置要綱において、互選で選出することされています。事務局としては、関東地方環境事務所長にお願いしたいと考えております。よろしいでしょうか。

(異議無し)

それでは、神谷所長、よろしくお願いいたします。

4. 議事

【神谷洋一議長】

ご指名がありましたので、進行を務めます。本日はたくさんの報告事項がありますので、円滑な進行にご協力をよろしくお願いいたします。

次第に従いまして進行いたします。時間の関係上、質疑は議題ごとに行いたいと思います。

議事（１）「新・尾瀬ビジョン」に基づく取組状況の総括

- ① 資料１－１．「新・尾瀬ビジョン」整理表 2024（概要版）
- ② 資料１－２．「新・尾瀬ビジョン」整理表 2024
- ③ 資料１－３．根羽沢鉱山の観光活用について
- ④ 資料１－４．一般社団法人尾瀬登山道整備部について

【事務局（関東地方環境事務所）】

環境省片品自然保護官事務所自然保護官の八尋と申します。議事（１）は私から説明させ

ていただきます。

資料１－１で「新・尾瀬ビジョン」（以下、「尾瀬ビジョン」という）に基づく取組状況の総括をしておりますが、資料１－１をご説明する前に、一度資料１－２をご覧ください。

資料１－２は、例年構成員の皆様到尾瀬ビジョンに基づいて実施したその年度の取組を照会させていただいておりますが、その結果を一覧表にまとめたものになります。時間の都合上、この資料１－２を詳細に説明することができませんので、本日は総括としてまとめた資料１－１で説明をさせていただければと思います。

またこの整理表ですが、昨年度から自己評価の基準を見直すとともに一部様式を変更しております。一番右の列に各構成員の皆様にご報告いただいた取組を具体的に記載させていただいておりますので、参考にご覧いただければと思います。資料１－１では具体的な取組事項の中から抜粋したものを記載させていただいております。また、議事（２）でも、具体的な取組事例として報告させていただきます。

それでは、資料１－１をご説明させていただきます。資料１－１では、尾瀬ビジョンの「みんなの尾瀬を、みんなで守り、みんなで楽しむ」という行動理念に沿って、「みんなの尾瀬」「みんなで守る」「みんなで楽しむ」のそれぞれについて総括したレビューをまとめさせていただいております。

「みんなの尾瀬」では、東京等での誘客イベントの開催、インバウンド向け事業等で国内外の尾瀬ファン獲得に向けた取組が推進されています。また、この後ご紹介いただきますが、尾瀬ガイド協会を母体とする登山道整備組織の設立や利用者が参加する登山道整備ツアーの造成、公園全体で持続可能な歩道のあり方を検討する会の設立、新たな利用者負担のあり方の検討など、多様な主体の連携による課題解決に向けた取組が見られはじめています。尾瀬の普遍の価値をリアルやオンラインの両方から発信しながら、問題解決のために多様な主体の参画や資金的サポートを充実させる取組が推進されていて、尾瀬を愛する輪が広がってきています。具体的な取組事例を記載しておりますが、星印が付いているものは議事（２）でご報告します。

続いて、「みんなで守る」では、「尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策方針」の改訂作業が進められており、その他にも地域住民と協力した外来種駆除作業の実施など、引き続き関係者で連携した取組が推進されています。また、会津沼田街道の歴史的な価値を再認識するための取組を片品・檜枝岐村の両村や環境省の方で進めさせていただいております。また、この後ご紹介いただきますが、国立公園内にあるかつて栄えた根羽沢鉱山跡を歴史的な尾瀬

の観光コンテンツの一つとして活用していく取組が見られています。尾瀬本来の生態系の維持・回復に加え、歴史的な資源を保全する取組も実施されており、かけがえのない尾瀬を次の世代に引き継ぐための取組が進んでいます。

最後に「みんなで楽しむ」では、昨年度環境省からも提言させていただきましたが、木道などの利用施設の老朽化や登山道の荒廃が進んでいる中、管理者による継続的な木道の再整備等が進められていると同時に、歩道管理者を中心として議事（２）でご報告させていただき持続可能な歩道のあり方についての検討が開始されたほか、利用者に実際に整備に参加していただく登山道整備ツアーの造成、近自然工法の考え方をういた整備事業の実施など幅広い動きが見られています。尾瀬の保護と利用の両立を図りながら、訪れた利用者が尾瀬の魅力を知って安全で快適に楽しめるような利用環境を整備することで、みんなが訪れたい尾瀬にするための取組が進んでいます。

ここまで、今年度の取組状況のレビューを事務局より説明させていただきましたが、ここで実際の取組内容を構成員からお話いただきたいと思います。まず初めに、檜枝岐村が今年度進められているインバウンド誘致の取組についてご紹介をお願いします。

【檜枝岐村】

檜枝岐村長の平野でございます。それでは、私の方から檜枝岐村の取組を説明させていただきます。

まず初めに台湾旅行エージェントの招聘でございます。これは、昨年７月に３泊４日の日程で行わせていただきました。目的といたしましては、尾瀬や檜枝岐村の良さを認識してもらい、今後の誘客に繋げるということでございます。招聘者の感想といたしましては、「燧ヶ岳一周コースはアップダウンもあり、より自然と一体感を感じられるところが心に残った。」「台湾の登山者、登山愛好者にも好まれるだろう。」ということでございます。また、台湾では日本百名山が旅行商品として売りになるということで、会津駒ヶ岳や燧ヶ岳、至仏山を登るプランは売れるのではないかとということでございます。

総括といたしまして、３社共通で前向きに検討していきたいということで、来年度以降ツアーを実施する予定で検討に入っております。

２つ目は、韓国観光プロモーション事業といたしまして、韓国に３泊４日の日程で檜枝岐村役場職員２名、観光協会２名、それから民間の方１名の計５名で行って参りました。しかし、韓国では福島に対する風評被害がまだ根強く残っているということで、福島県側から尾

瀬に入る人は少ない状況ではございますが、韓国国内では尾瀬の人気は非常に高いことから、PRすることによって今後お客様の増加が見込めるのではないかと考えてございます。セミナーを行いまして、参加者が28名おりました。私どもの職員より尾瀬の魅力やルートの説明を行ったところでございます。セミナー参加者のアンケートでございまして、日本に来たことある方がなんと93.8%おりました。年齢は60歳以上の方が56%、女性は68.8%ということでございます。また、尾瀬の知名度は81.3%ということでございます。今後これらのアンケートを踏まえ、今後の誘客に結び付けたいというふうに思っております。

【事務局（関東地方環境事務所）】

檜枝岐村様、ありがとうございました。続いて、東京パワーテクノロジー株式会社より根羽沢鉾山の観光活用についてご説明をお願いします。

【東京パワーテクノロジー株式会社】

東京パワーテクノロジー株式会社の平石です。資料1－3をご覧ください。

尾瀬の大清水登山口から入りまして、尾瀬に向かって右の方に入っていくと根羽沢という地域があります。このまま道を真っ直ぐ行くと物見山の登山道に繋がっていくところですが、ここに根羽沢金鉾山という金山があったということです。

私どもの会社で、コロナが流行って尾瀬の入山者が減った時に、何か新しいコンテンツということで、この根羽沢金鉾山跡の資源化に取り組みました。ただ、私どもだけだとあまり上手くいかなかったというのが正直なところです。そこで観光庁の補助金を活用して、コンテンツ化事業をしようということで、私どもとJTBさんが入って、片品村のバックアップを受けながらツアーをやろうということで検討してるところです。ツアーの造成やツアーガイドを育成するための勉強会、それから現地視察会なども行っておりまして、JTBさんと販売チャンネルを整備したり、PR動画も作っているところです。

また、この事業を進めていく中で、地元の尾瀬高校の卒業生を主体とした「ねばざわ廃坑調査隊」というものが結成されていることを知りました。これは非営利団体、非公式団体という形ですが、なかなか素晴らしい団体で、私どもの土地ではありますけれどもその中の調査をしてくれていて、昔の根羽沢金鉾山について色々な不明点を明らかにしているということで、この調査隊と組まない手はないということでこの調査隊とも組んでおります。

続いて、当時の写真がありますけれども、山の中に1,000人もの人が暮らしていた鉱山があったということです。だんだん金の価値が下がっていく中で、この鉱山も閉山してしまったということですけれども、地元にかような歴史的な価値があるものがあるということで、これを上手く活用して尾瀬の新しいコンテンツにしようとしているところでございます。

具体的な観光庁事業の実施内容ですが、保存と伝承を目的としまして、まず11月14日に現地視察会を行いました。ガイドや地元の方、有識者の方々計34名にお集まりいただいて現実視察会を開催しました、その後、勉強会とワークショップを実施して、ガイド向けの勉強会、地元の方々から知識を得るようなことをやっております。これについては、上毛新聞、電気新聞、読売新聞で報道していただいたところです。

今後についてですが、今年の2月～4月にかけてコンテンツ造成をしております、5月の尾瀬が空いた時にモニターを実施して、6月にツアーができないかというところで考えているところです。7月の夏になりましたら、ツアーをスタートさせたいと考えております。今後、根羽沢の観光としての活用方法については、今回得た知見を基にさらにブラッシュアップして、事業化していきたいと考えております。東京パワーテクノロジーからは以上です。

【事務局（関東地方環境事務所）】

東京パワーテクノロジー株式会社様、ありがとうございました。続いて、尾瀬ガイド協会より一般社団法人尾瀬登山道整備部の設立についてご説明をお願いします。

【尾瀬ガイド協会】

本日は、尾瀬ガイド協会の会長代理として出席しています。協会で事務局をしている桂田と申します。よろしくお願いします。資料に沿って説明させていただきます。

昨年4月に尾瀬ガイド協会から独立した、一般社団法人尾瀬登山道整備部を立ち上げました。その理由としましては、尾瀬ガイド協会はガイドを育成するための協会であり、登山道等の整備も今までお手伝いしてきましたが、一部専門的なこともあり、独立してやっていたということで、このような社団法人を立ち上げました。目的としては、登山道や遊歩道の整備等々を挙げさせていただき、今後活動を行って参りたいと思っております。

今年度は燧ヶ岳の登山道整備、群馬県さんの事業のお手伝いで一ノ瀬～三平下間の一部の木道整備、笠ヶ岳の整備、さらに尾瀬国立公園外ですが上州武尊山の整備等を行って参り

ましたが、右側の写真は燧ヶ岳・長英新道での整備の一部の様子を取り上げております。作業前後と並べておりますが、両方ともえぐれた状態になって2 mぐらいの段差ができていた部分です。

通常であれば、人工的な階段を付けて歩き易いようにするのではないかと思います。私たち尾瀬登山道整備部では、周辺の自然の中にある倒木を利用し、自然に近い形で階段状にしています。こうすることによって登山者による踏み荒らしを少なくするとともに、えぐれた部分に土砂を堆積させることによって、えぐれを徐々に無くしていくというような効果も狙っております。そのような、近自然工法に近いような工法を用いて、登山道整備を今後も行っていきたいと思っています。

ただ登山道整備と言いましても、自分たちが勝手にできることではありませんので、土地所有者や管理者、そして利用するお客様の意見を聞きながら、一緒に考えていきたいと思っています。さらにその中では、尾瀬のリピーターをよりファンに近づけるため、一緒に活動していくことも来年度は考えておりますので、ぜひ皆様のご協力をいただきたいと思います。

※質疑応答なし

議事（２）「新・尾瀬ビジョン」の実現に向けた取組

- ① 資料２－１－１．尾瀬国立公園利用アクションプランの進捗状況について
- ② 資料２－１－２．（参考）取組プログラムの実施状況について（一覧）
- ③ 資料２－１－３．（参考）取組プログラムの実施状況について（個別の取組紹介）

【尾瀬国立公園利用アクションプラン推進検討委員会（事務局：関東地方環境事務所）】

環境省関東地方環境事務所国立公園課の新村と申します。尾瀬国立公園利用アクションプランの進捗状況について、私の方で尾瀬国立公園利用アクションプラン推進委員会の委員長を拝命しておりますので、私よりご説明させていただきます。

尾瀬国立公園利用アクションプラン、以降は利用 AP と呼ばさせていただきます。

利用 AP は、昨年３月に策定した尾瀬国立公園の利用促進に関する行動計画であり、尾瀬国立公園の魅力向上と質の高い利用の促進により、尾瀬ビジョンの実現に利用面から寄与することを目的としております。進捗管理のための成果指標と、その向上のための取組プログラムによって構成されており、概要については後ほどご説明させていただきます。

昨年度の協議会においてもご説明させていただきましたが、利用 AP 策定のために設置していた利用 AP 検討小委員会を解散し、今年度新たに利用 AP の進捗管理を行うための「利用 AP 推進委員会」を設置いたしました。今年度からは、推進委員会にて成果指標の進捗状況の把握や、各委員による取組プログラムの実施内容の共有、必要な共同事業の実施等に取り組んでいく予定です。推進委員会での議論の内容については、尾瀬国立公園協議会に報告させていただき、策定から3年を目途に利用 AP の内容の見直しも実施していきたいと考えております。

続いて、利用 AP 推進委員会については、利用 AP 検討小委員会から委員の大部分を引き継いだ上で、新たに尾瀬で活動されている国立公園オフィシャルパートナー4者に参画いただいております。また、引き続き有識者として、本日もご出席されています東京大学の山本清龍准教授にご助言をいただいております。

続いて、利用 AP の概要については、尾瀬ビジョンに掲げられている「みんなに愛され続ける尾瀬」の実現を最終目標としており、利用者に尾瀬を楽しみ、尾瀬を守る活動に参加してもらうことで、この相乗効果により目標の達成を目指すという構造になっております。また、利用者を初めて来られた方を「ビギナー」、2回目以上の方を「リピーター」、さらに守る活動に参加してくれた方を「ファン」という3段階に区分し、利用者層に応じた取組プログラムを実施する「尾瀬ファンベース戦略」というものを位置付けています。ビギナーからファンにステップアップしていき、尾瀬のファンを増やしていくことで、目標達成に向かっていくことを目指しております。

続いて、目標達成に向けた利用 AP の成果指標について記載しております。「みんなに愛され続ける尾瀬」という最終目標に関連する指標として尾瀬利用者の満足度、尾瀬を楽しむことの一番大きな指標として「消費額」、尾瀬を守ることの一番大きな指標としてごみ拾いやボランティア参加等の「守る活動への参加率」を設定しております。また、「楽しむ」と「守る」ことのそれぞれについて、個別の指標も設定しております。

P. 5からは今年度の成果指標の進捗状況についてご説明させていただきます。まず初めに「尾瀬を楽しむ」ことに関する指標については資料に示しているとおりで、②の来訪者数については昨年度と比較して減少しております。それに伴い①の全体の消費額についても、昨年度より増えてはいるものの目標値はやや下回っております。

続いて、「尾瀬を守る」ことに関する指標についてご説明させていただきます。④の守る活動への参加率は今年度の目標は達成しております。⑤から⑧の個別の取組に対する参

加者数等は昨年度と比較して減少している指標もある状況です。

最終目標に関連した指標である利用者の満足度については、昨年度と比較して上昇し、今年度の目標値を達成している状況です。

続いて、「尾瀬を守る」ことに関連して設定している自然保護の原点としての尾瀬の認知度、及びファンベース戦略に関する指標についてです。自然保護の原点としての認知度については、昨年度と比較して上昇し、今年度の目標値を達成している状況です。リピート率については昨年度と比較して減少している状況であり、リピーター数も減少しております。一方でファン率は増加しており、今年度の目標はやや下回っているもののファン数は増加傾向にあります。

続いて、成果指標の進捗状況と、今年度の利用 AP 推進員会での議論も踏まえた今後必要な取組の方向性についてまとめております。最終目標に関連した指標である尾瀬利用者の満足度については、高い水準を維持しており、今後は個別の項目として比較的満足度が低かった登山道・ベンチの整備や交通アクセス等のさらなる改善を図ることで目標の達成につなげていきたいと考えております。

「尾瀬を楽しむ」ことに関する指標については、消費単価の向上により全体の消費額も順調に増加している状況です。引き続き、来訪者がお金を使う価値を感じるような高付加価値化や魅力的なコンテンツづくりを継続していくとともに、伸び悩んでいる「来訪者数」増加のために、インバウンドの誘致等も含む取組に力を入れていきたいと考えております。

「尾瀬を守る」ことに関する指標については、守る活動への参加率は順調に増加しているところですが、一方で一部の活動の参加者数等は減少しているため、具体的な活動の幅・選択肢を広げていくことが必要と考えております。

また、自然保護の原点としての認知度については、尾瀬に初めて来る利用者の割合が増える中で認知度は向上しており、引き続き尾瀬が日本の自然保護運動発祥の地であることを様々な機会を通して広めていきたいと考えております。

尾瀬ファンベース戦略に関する指標については、リピーターが減少している状況であるため、利用者数の増加のためにも、ビギナーのリピーター化のための取組に力を入れたいと考えております。

最後に、成果指標の向上を目指して各主体が実施している取組プログラムの実施状況について、今年度実施されたもののうち主なものを紹介させていただきます。

はじめに、尾瀬保護財団さんが中心となって東京で実施した誘客イベント「尾瀬フェア」についてですが、尾瀬関係の自治体や観光協会、企業等に出展いただき、昨年6月に昭島市で実施したところですが、2日間で約2,400人に来場いただきました。

福島県さんが継続して実施しているふくしま尾瀬の魅力発信強化事業においては、今年度フォトコンテストの受賞作品を鉄道会社と協力して車内に掲出するという取組を実施いただきました。また、先月には東京でのイベントも開催しており、リピーター獲得のため、ふくしま尾瀬の魅力を継続的に発信いただいております。

群馬県さんでは、今年度利用者が守る活動に参加する機会として新たに登山道整備ツアーを造成していただき、参加者にはオンラインでの座学のほか、大清水から尾瀬沼への登山道において、外来種の除去や木道の修繕に参加していただいております。

なお、取組プログラムについて50以上ございまして、資料2-1-2として参考に配布させていただいておりますので、お時間ある時にご覧ください。

また、先程ご紹介させていただいた3つの取組についても、時間の都合上詳しくご説明することはできませんが、利用AP推進委員会でご報告いただいた際の資料を資料2-1-3として参考に配布しておりますので、ご覧いただければと思います。

質疑応答

【加藤峰夫委員】

アクションプランに関係する皆さん、本当に色々なご検討ありがとうございます。こうやって整理されると非常に色々なことが分かります。色々お伺いしたいことまた検討したいことがあるのですが、まずは1つだけコメントさせてください。

来訪者数を独立した目標とすることにどれだけの意味があるのだろうか、と会場に来るまで考えておりました。私が尾瀬の問題に最初に参加させていただいた30年前は、尾瀬に来る人が多過ぎるのでどうするかという議論をしていました。それから色々状況も変わってきて、さらにコロナの問題で国立公園等々への来訪者が落ち込んで、この状況をどう変えていくのかという話が主流になってきた。インバウンド、観光立国という話もあってです。

ただ、ものすごく割り切って言えば、国立公園に代表されるエコツーリズムというのは、その地域の自然や文化を対象としてお金儲けしながらその資源を残せばいい。そこにお金がたくさん落ちて、その結果地域の人も経済的に潤う、そして気持ち良く自然保護に参加できるという、そういうことなのではないかと。そうすると、尾瀬に来る人たちが一体どれ

だけのお金を落としてくれているか、その人たちが尾瀬を好きになってまた来たいと思うかどうか。そういう意味でリピーター率やファン率が大切な指標であって、もちろん訪問者数が増えれば結果としてリピーターやファンも増えるだろうとは思いますが、しかし「訪問者数をもっと増やさなければいけない」とか「訪問者数が減ったから大変だ」というようなことをあまり言い過ぎると、少しおかしいことになってしまうのではないかという気がしております。

特に、「訪問者数が増えた／減った」という表現は、今日この会議は公開されていますが、世間一般、マスコミ等々としては使い易い言い方なのだろうと思います。でもそこは正直な話、あんまり重視しなくてもいいのではないかと。重視すべきは、尾瀬を訪れる人々によってどれだけのお金が地域に落ちているか、その人たちが気持ち良くお金を払ってくれているか、そしてまた来たいと思うか、であって、そこを中心に色々な対策を考えていく方が良いのではないかという気がしています。

ですから、だからどうしてくれという話ではないのですが、ただ「みんなで楽しむ」という時の評価項目に来訪者数が最初に出てくるよりは、来訪者数はもう少し控えめな記載方法でも良いのではないかと。皆さんが気持ち良くお金を出してくれているということは、みんなが尾瀬を楽しんでくれているという理解で良いのではないかという気がします。

【日本自然保護協会】

日本自然保護協会の横山です。ご説明いただいたアクションプランと議題（１）の尾瀬ビジョンにおける取組の両方に係る意見や質問です。

やはり観光客の数に意識が集中しているものが多いように見えるのですが、守る活動考えた場合には、外来種の分布拡大、在来種と外来種の交雑の問題をどう処理するのか、あるいは沼尻にある過去の廃棄物の取り残しをそのままにするのかさらに除去するのかというような、現況を掴むこと、そして対処していくこと、尾瀬には非常に多くの問題があると思うのですが、それら一つ一つに丁寧に取り組むことを忘れないようにしたいと聞きながら思いました。

この議題は、関係者の自主的な活動を集約して、全体で共有しようということだとは思いますが、それも大事ですけれども、時間の経過とともにどなたも主体的に考えていなくなったり、問題意識の不足から穴が開いている課題、あるいはマンパワーが決定的に足りない課題などを拾い出して、それらに対処が及ぶ状態を作ることが、協議会事務局の大き

な仕事だと思います。

最後に質問ですけれども、それができる方法を考え出していきたいという意見とともに、現在自主的に行われようとしていることではなく、やらなければいけないことの課題の拾い出しと、その対処が行われる状態を作るという調整作業というのは、今はどなたが行っているのかということを伺いたい。これは尾瀬国立公園協議会事務局の仕事の役割分担だと思うのですが、そこについてはどのようなになっているのか教えていただきたいと思います。

【事務局（関東地方環境事務所）】

まずは加藤先生、ご意見ありがとうございます。先生がおっしゃる通り、来訪者数だけに囚われてはいけないと思っております、アクションプランでも来訪者数以外に、消費額や守る活動にどれくらいの方が参加してくれているのかということも指標にしているところです。

ただ、来訪者数も一つの指標として捉えておくことは必要だと思いますので、それだけではないことは念頭に置きつつ、尾瀬国立公園利用アクションプラン推進委員会に有識者として参画いただいている山本清龍先生ともご相談をしながら、このアクションプランは3年目途で改訂することとしておりまして、現行の計画期間は2026年、つまり再来年度までとなっております。改訂の際は、現在の1期計画を推進する中で出てきた課題を踏まえながら、より良い方向に引き続きアップデートしていければと考えておりますので、引き続きご指導の程よろしく願いいたします。

続いて、横山さんからいただいたご意見ですが、非常に重要なご意見だと考えております。やるべきことに対して誰がイニシアチブを取っていくのかということは、検討していかなければならないと思っております。

また、ご質問に対するお答えとしては、現状は各課題について、環境省や各自治体の皆さまなどに事務局になっていただいておりますものもあると認識しています。引き続き、尾瀬国立公園協議会としましては、課題毎に誰が中心となって進めていくのかということも含めて、この協議会の場で議論していければと思っています。

【加藤峰夫委員】

大変失礼な言い方になってしまいますが、今のお話では横山さんのご質問に正面切って

答えていないのではないかと感じます。尾瀬国立公園協議会は、かなり早い時期にできましたけれども、日本の国立公園各地で同様の協議会が作られるようになった理由の一つには、横山さんから指摘があったように、国立公園には色々な問題がある、その問題をみんなで共通認識できるようにしようということだと思いますが、重要なのは共通認識した後どうするのかということだと思います。そこまでみんなで考えようということです。

課題毎に事務局を作って考えれば、日本の場合は進むと思います。問題は、その課題に事務局を作るかどうか。それから尾瀬だと、その事務局を担うのは群馬県、福島県、新潟県、環境省ということになると思います。

今の横山さんのようなご意見がある中で、みんなが「確かにそれは問題だ」と思うのであれば、「それでは何々については事務局を作って対応しましょう」とか、あるいは、この課題は群馬県だけの課題だから群馬県、あるいは新潟県も含まれているから新潟県に事務局になって考えてもらうとか、この辺りまで協議会の場で引っ張っていかないと、なかなか動きにくい、ないしは尾瀬国立公園協議会を作ってみんなで議論していてもあまり意味がないのではないかと思います。

【神谷洋一議長】

ありがとうございます。まさに今日がその貴重な機会でありますので、何が足りないというようなご意見も含めて、積極的なご提案をお願いできればと思っておりますのでよろしくをお願いします。

【加藤峰夫委員】

このアクションプランですが、非常によく練られたアクションプランで、これだけしっかり書かれていれば十分だとは思いますが、せっかくですので次期計画では、もう一歩踏み込んでいただきたいと思うところがあります。

資料2-1-1のP.3のところで、脱炭素・循環型公園プログラムと右下に書かれておりますが、大規模自然地域である国立公園で温暖化の問題に本気で取り組むということであれば、単に脱炭素、あるいは循環型と言って済ますだけではなく、他の地域の二酸化炭素も尾瀬で処理するようなことができないか。つまり、それぐらいの自然と森林を尾瀬は守っているというような書きぶり、そしてもちろん取組ができないか。

尾瀬は大規模な森林地域であるとともに、特徴となっている自然環境の主要要素も二酸

化炭素の吸収源である植生・植物ですので、「尾瀬ではこれだけ循環型に取り組んでいます」というだけではなくて、「尾瀬は首都圏から排出される二酸化炭素をこんなに吸収しています」というようなことまでも、あくまで目標としてですが、そういう書きぶり、そしてできれば対応ができないか。「二酸化炭素吸収効果を高めるために、森林に手を加えるのか」との批判がなされるかもしれませんが、尾瀬地域には二次林や植林等の人工林も数多くありますので、そうした人工林の維持保全そして活用に際して、より二酸化炭素を吸収するような管理を意識しているというところまでいけるとすごいのではないかと思います。

【事務局（関東地方環境事務所）】

片品自然保護官事務所の八尋です。ありがとうございます。いただいたご意見も含めまして、脱炭素に向けたプログラムをもっと充実していけるように、構成員で検討していければと思っております。重要なお意見ありがとうございます。

【新潟県自然観察指導員の会】

加瀬です。加藤先生と横山さんの意見に賛同しますが、里山や私が住んでいる長岡でも、スズメやツバメ、あるいは蝶が減ってしまっていて、これはちょっとおかしいぞと指導員の会でも話題になったところです。

私が危惧しているのは、第4次尾瀬総合学術調査も終わり、その後のモニタリングについてです。ニホンジカやニッコウキスゲ、外来植物のオオハンゴンソウなどはチェックされているようですが、その他の動植物、例えばイワツバメやアオサギ、カエル、キアゲハなどの昆虫、植物ではショウジョウバカマ、そういった種が非常に心配で、それらのモニタリング、チェックをもっと確実にしたい。

今回アクションプランの内容が守る方向から観光の方に向いているので、この資料はどうだろうかということで、補足的な意見を述べさせていただきます。

【事務局（関東地方環境事務所）】

片品自然保護官事務所の八尋です。重要なお意見ありがとうございます。ご指摘の点も尾瀬が抱える課題の一つであるとは認識しております。またこの利用アクションプランの位置付けですが、観光寄りということではなく利用の面から尾瀬ビジョンに寄与していこ

うとするものになっております。

ご指摘のような尾瀬の自然環境の現状を把握するために足りていない調査などについては、守る活動の一つとして利用者参加型のような形でできるプログラムというのも、今後検討していく必要があるのではないかと認識しているところです。

【山本清龍委員】

東京大学の山本です。この成果指標の検討が始まった頃から議論に少し参加させていただいていたので、少しコメントできればと思います。

今、3人の方からご指摘があったとおり、自然環境に関する指標が今のところあまり無いということについては、利用アクションプランということで難しさがあったと思います。ただ、尾瀬が抱えている問題の中で、こういうところに優先順位があるのではないかとということで考えられた指標でして、多くの方に来ていただく中で、例えばお金が落ちて経済効果があればそのうちの一部を自然保護に回すことができるのではないかとということも少し想定されていると思います。

そういう意味では、地域が少し元気になった時には、例えば自然環境のモニタリングもしなければいけないという思いは私にもありますので、その辺りは横山さんから課題の優先順位の付け方をどのように決めていくのかという指摘がありましたけれども、その辺りは管理の全体像をどのように作っていくか、という大きな話になると思いますし、そういうこともこの協議会の中で議論する機会があるとすごく良いのではないかと考えています。

また、今回成果指標の中で達成できた指標がいくつかあると思いますが、状況的に達成し易い指標というのがあります。例えば、コロナで落ち込んでいた利用者の移動が段々拡大したことで達成され易い指標もあります。

来訪者が多くなれば良いという話でもありませんので、ある時点で指標の達成状況を見ながら、この協議会の中で例えば目標値を下げるみたいなことも協議会の検討事項になるのではないかと思います。尾瀬の適正な利用、目標像はこの辺りだということを確認しながら議論していくことがこの成果指標の使い方ではないかと思いますし、ご意見は非常にもともとだと思います。指標を達成できたからいいよねという簡単な話ではありませんし、現在の尾瀬の状況から言うと、まだまだ来訪者に来て欲しいというのが地域の大きな意向ではないかと感じておりますので、例えばインバウンドが非常に増えたり、来訪者が管理

側の想定以上に多くなった時には、議論が必要になると思っていますところでは。

④ 資料 2－2. 持続可能な歩道のあり方検討について

【尾瀬国立公園歩道のあり方検討会（事務局：関東地方環境事務所）】

持続可能な歩道のあり方検討について、尾瀬国立公園歩道のあり方検討会の議長を務めております関東地方環境事務所次長の中島からご報告させていただきます。

まず尾瀬国立公園における歩道の現状でございますが、尾瀬国立公園では歩道事業として 21 路線（約 160km）が計画されており、そのうち 17 路線（約 130km）が事業執行され、各執行者において整備・維持管理が行われている状況でございます。また、このうち尾瀬の景観を特徴付けております木道でございますが、約 56km が敷設されている状況でございます。

続いて、尾瀬国立公園における歩道の課題でございます。いくつか写真を載せておりますけれども、国立公園利用の要でもある歩道ですが老朽化が進んでいたり、侵食が進んでいたりということで、再整備が必要な状況にある歩道も多い状況ですけれども、なかなか資金的な面、人の面から荒廃した施設が各地に残されている状況ございまして、利用上危険な状況も見られているということでございます。右下のグラフは、利用者に満足度調査を実施した結果でございます。基本的に尾瀬の利用者は満足度が高い傾向にあります。が、その中でも登山道・ベンチの整備については満足度が多少低い傾向にあるということがございまして、尾瀬の歩道を何とかしていこうという課題感のもとに「尾瀬国立公園歩道のあり方検討会」を設置することを今年の協議会で合意をいただきました。

続きまして、歩道のあり方検討会についてですが、環境省が事務局を務め、構成員として歩道の事業執行者の皆様、実際に歩道の整備・維持管理をしていただいている皆様、そして土地の所有者などに参画いただいております。また、有識者として本日ご参加の山本清龍先生、そして國學院大学の塩谷先生にご参加いただきまして、先月 2 月 21 日に第 1 回検討会を開催したところでございます。

第 1 回検討会では、各事業執行者の課題の把握と共有を行いました。それぞれが抱える課題を出し合った結果、大きく 4 つの課題が出てきたところでございます。

まず 1 つ目が整備・維持管理の方針に関する課題、2 つ目が資金に関する課題、3 つ目が従事者に関する課題、4 つ目がその他の課題ということでございまして、各課題に対応していくために検討会で動いていこうというような方向性を合意したところです。

続きまして、今後の取り組みの方向性についてです。まず1つ目が整備・維持管理方針の明確化でございます。各事業執行者からの課題の共有の中で、歩道をどの程度整備すべきなのか、どこまでの目標を作るべきなのか、どのような維持管理があるべきなのか、そうした統一的な考え方が現状尾瀬になく、なかなか個々の事業執行者で考えていくのが難しいというようなお話がありました。こうした課題感のもと、「尾瀬国立公園歩道整備・維持管理方針（仮称）」を作成していきたいと考えております。

続いて、不足する資金及び従事者の確保です。これも非常に大きい問題でございますけれども、環境省含めてなかなか潤沢な資金が準備できない。また発注しても従事者の不足という面で請けてもらえないという実情があることが把握できました。資金の確保という面では、自前の資金を準備するだけでは限界がございますので、外部資金の確保の方向性について考えていきたいと考えております。また、利用者負担の仕組みの導入については、別の場で考えていくということを検討会で確認しております。

従事者の確保の面では、請けていただく事業者の不足という問題が確認されておりますので、例えば公園全体で再整備計画の見込みをお知らせすることで、請けていただき易くなるような仕組みを考えていくことも検討会で確認されたところでございます。

続いて、まずは来年度の検討スケジュールですけれども、1つ目の整備・維持管理方針の明確化については、重要かつ迅速に作った方が良いということが確認できましたので、来年度いっぱいですっかり検討会を開催しつつ皆様のご意見も伺いながら、1年間で方針の明確化を進めて参りたいと思っております。また2つ目、3つ目の不足する資金、従事者の確保については、取組の検討を1年かけて実施して参ります。

最後に3年間のスケジュールを記載しております。方針の明確化については、来年度何とか目処を付けて、来年度以降は方針を動かしながら必要があれば修正していきたいと考えております。また資金や従事者の確保については、なかなかすぐには解決しない課題かもしれませんが、こちらを取組の検討そして試行ということを繰り返しながら、良い方向に向けて動いていきたいと考えております。

質疑応答

【日本自然保護協会】

日本自然保護協会の横山です。こういう取組は誰かが集中して考えないといけないことですので、この検討会には大変期待をしているところでもあるのですが、スケジュールを

見えて、このヒアリングと書いてあるのは、社会一般にヒアリングをするのか、関係者内部だけなのかどちらでしょうか。私としては、できればビジターの人たちや、地域の NGO を含めた関心を持つ世の中全体の人々に尾瀬の木道をどうしていくといいのかという意見を聞く機会があったらいいのではないかなと思っているのですが、いかがでしょう。このヒアリングのやり方について教えていただければと思います。

【尾瀬国立公園歩道のあり方検討会（事務局：関東地方環境事務所）】

ヒアリングという程じっくり聞けるか分からないのですが、利用者に対するアンケート調査というのは、山本先生にご協力いただいて毎年実施しておりますので、その中で木道のことを詳しく聞くような項目が設けられたらよいと考えております。

【山本清龍委員】

今年度のアンケート調査でも実際に尾瀬を歩かれている方々に対して、こういうところは木道はなくてもいいのではないかとか、かなり突っ込んだ質問をさせていただきました。その他には、本当はちゃんと整備されている方がよいのに整備が不十分と思った区間はどこか、といったことも聞いています。かなり詳細な調査をさせていただきましたが、ただサンプル数が今年は十分には獲得できなかったもので、今後も来訪者に木道に関する意識を聞くような調査は少し検討してみたいと思っていますが、今年は考えるきっかけになるような調査はできたのではないかなと思っています。今年の調査でも、木道に対してある区間では必要だし、ある区間では無くていいのではないかな、という意識をある程度把握できていますので、今後の検討に活かしていければよいと思っていますところ です。

【加藤峰夫委員】

ありがとうございます。先ほどのご説明の最後の方で、中期的なスケジュール、3年間でPDCAを回していくというご説明があったかと思います。PDCAという表現の揚げ足を取るつもりは全くないのですが、Plan、Do、Check、Actionということを考えると、資金確保についても何かやる、ちょっと試しにやってみるというイメージなのではないでしょうか。

【尾瀬国立公園歩道のあり方検討会（事務局：関東地方環境事務所）】

その通りです。例えば、クラウドファンディングなどであれば既に尾瀬内で取組があっ

たりしますので、例えばそれを拡大できるのかとか、そういったことの試行など、何か3年間でチャレンジできることがあればと考えています。

【加藤峰夫委員】

そうすると、何か条例化をするというようなことではなくて、まずは現状でもできることがあれば、お金の確保の面でもやっていき、そして、これはやっぱり上手くいかないとか、この方法でも何とかなるのではないかというところもあわせてチェックしていくということですね。

【尾瀬国立公園歩道のあり方検討会（事務局：関東地方環境事務所）】

その通りです。

⑤ 資料２－３．新たな利用者負担による公園維持管理手法等の検討実証について

【神谷洋一議長】

続きまして、本協議会での検討事項と検討会設置について群馬県からのご提案がございますので、「新たな利用者負担による公園維持管理手法等の検討実証」について、群馬県から説明をお願いします。

【群馬県】

群馬県環境森林部長の前川と申します。この度は、この協議会の場で群馬県の新たな利用者負担の検討についてお話させていただく機会をいただきありがとうございます。

新たな利用者負担の検討に着手するにあたって、群馬県から協議会に対して２点程ご提案がございます。提案内容については後ほど私からご説明させていただきますが、まずは群馬県が新たな利用者負担の検討を始めることになった背景と、これまでの検討の状況について担当から説明いたします。

【群馬県（自然環境課尾瀬保全推進室）】

群馬県自然環境課尾瀬保全推進室の吉田と申します。資料２－３で説明をさせていただきます。

尾瀬国立公園の入山者数は、1996年の65万人をピークに減少傾向にあり、コロナが５類に

移行した後は回復傾向にはありますが、コロナ前の状況までは回復していません。理由としては、入山者アンケートによると、木道や登山道の再整備の遅れやシカの食害等による自然資源の劣化や変化などが主なものとなっています。

しかし、資料２－２でご説明があったとおり、尾瀬全域で木道は約56km敷設されているということですが、歩道整備にかかる費用は複線で1km20万円かかると言われてしています。この件については、令和５年度の第22回尾瀬国立公園協議会で当時の須田・群馬県環境森林部長から発言させていただいたとおりです。莫大な費用がかかるということで、財政的に厳しい中、国や自治体、歩道事業者だけでは対応しきれないというのが現状です。

一方で、アンケートや現地の来訪者への聞き取りでは、尾瀬国立公園の来訪者の協力金等への支払い意欲は結構高いという結果を得ています。そこで群馬県は、尾瀬をもっと魅力的な場所にしていくための保護と利用の好循環の実現に着眼し、解決策として「群馬県側の新たな利用者負担による財源確保策」について、群馬県では入域料という任意の協力金を想定して検討していきたいと考えておりますが、この検討に着手するにあたり、尾瀬国立公園全体についての検討は、参加型管理運営体制である尾瀬国立公園協議会を活かした検討の場が必要なのではないかという考えに至りました。

２枚目のスライドは、群馬県における検討の状況です。（１）群馬県における尾瀬国立公園活性化策の検討の経緯のとおり、群馬県では令和３年から尾瀬国立公園の活性化策を検討してきました。尾瀬に来ていただいて、尾瀬でお金を使っていただくことで尾瀬の魅力が増すといった持続可能な保護と利用の好循環を生み出す仕組み作りをしていきたいと考えています。尾瀬の魅力向上のために、どのくらいのお金が必要であるのかを把握するために、まずはニーズが高く、多額の費用が必要な歩道の再整備について、令和５年度に群馬県が管理する歩道の状況調査を行いました。令和６年度は、この調査結果を踏まえて、利用実態や課題を整理して、群馬県管理歩道の整備方針案を作成する予定です。

続いて、（２）令和７年度以降の「新たな利用者負担」の検討及び実証の方向性ですが、令和７年度以降の事業スケジュールとしては、まず令和７年度は利用者負担の導入に向けた試行方法の検討を行い、令和８年度から９年度にかけて試行と試行結果の検証を行いたいと考えています。これはあくまでも群馬県側での検討・実施を想定していますが、周辺地域にも影響があると考え、環境省や尾瀬関係者の方たちのご理解とご協力を得ながら進めていきたいと考えています。

以上が、群馬県が新たな利用者負担の検討を始めることになった背景とこれまでの検討

の状況についての説明です。

【群馬県】

以上を踏まえまして、この場をお借りして群馬県から尾瀬国立公園協議会に2点お願いがございます。

1つ目は、新たな利用者負担による財源確保策について、尾瀬国立公園全体での導入については、尾瀬国立公園協議会において議論をしていただきたいということ、2つ目は、群馬県側での検討状況等の情報共有、意見交換の場の設置について皆様のご理解ご協力をお願いしたいということです。事務局が群馬県となっていますが、環境省の協力をいただきながら進めたいと考えております。ご検討の程、よろしくお願いいたします。

質疑応答

【福島県】

福島県自然保護課の小山と申します。本日は福島県議会の開会日でありまして、部長が出席できず代理で参りました。よろしくお願いいたします。

入域料などの利用者負担の仕組みということでございますけれども、こちらはやはり尾瀬国立公園全体の問題として検討して欲しいと考えておりまして、議論の進め方につきましても、入域料の導入ありきというような形ではなく、幅広い観点から丁寧に議論を進めていければと思っております。意見として申し述べさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【加藤峰夫委員】

補足説明をいただきたいのですが、先ほどの環境省さんからの資料2-2のご報告と、この提案との関係や繋がりはどうなっているのでしょうか。これが試行錯誤の一例なのか、それとも環境省さんは環境省さんで尾瀬全体の歩道のことを考えていて、群馬県さんは群馬県さんで別の観点から尾瀬の改善を考えていて、それがたまたま今日一緒になったということなののでしょうか。もちろん、議論しておられる人間は一緒というか、かなり重なっていることは分かった上でお聞きします。整理するとしたらこれはどういう話になるのでしょうか。

【尾瀬国立公園歩道のあり方検討会（事務局：関東地方環境事務所）】

先ほどの歩道のあり方というのはまさに歩道に特化した話ですけれども、その中でも資金の確保は重要なポイントになります。一方、歩道のあり方でご説明をしましたとおり、利用者負担の仕組みの導入については、歩道のあり方検討会では取り扱わないという整理をしております。

利用者負担については先ほど群馬県さんから提案があった中で、仕組みを含めて考えていくということで、歩道のあり方検討会の中で資金のことについて考える場合は、利用者負担の仕組みの導入以外の、例えばクラウドファンディング、ふるさと納税、そういったことについて考えていくということです。

【加藤峰夫委員】

そうすると、群馬県さんのこの提案の中で想定されている資金の活用方法というのは、もしかすると群馬県さんが群馬県歩道の部分に充当するかもしれないけれども、必ずしも先ほどの歩道のあり方の話と重なっているわけではないということでしょうか。

【尾瀬国立公園歩道のあり方検討会（事務局：関東地方環境事務所）】

そうなると思います。

【加藤峰夫委員】

富士山での検討にもだいぶ携わらせていただいているのですが、お金の話というのは、どこでどういう形でいただくかというのは別にして、かなり厳しい話になってきます。特に理由です。なぜ必要なのか、何に使うのかということをはっきりさせないと議論がなかなか進まない。もちろん、その後で徴収するための制度的仕組みはどうなんだ、コストはどれぐらいかかるんだ、という話も非常に重要ですが、とにかく何のためにというのをはっきりさせないと社会的に受け入れてもらえないどころか制度が恐らく全く組めない。

その点で木道を代表とする歩道というのは、それが妥当かどうかは別にして、非常に分かり易い。ただ、先ほどの福島県さんの話では、入域料だけではなく他の手段も含めて考えられている。他の手段を組み合わせてはいけないというのは全くありませんが、利用アクションプランでも話題になったような、尾瀬に来る人たちが気持ちよくお金を落として

くれて、そのお金をみんなが自分たちの活動に活用できるようにするというのは、非常にはっきりとした目標なのでそれでも全然構わないのですが、今回のこのご提案では何のためにお金が必要なんだ、何に使うお金を利用者負担で利用者にもう少し考えてもらいたんだ、というところが弱いというか、私としてははっきり理解できなかったところがありますので、もしよろしければ、補足をお願いできればと思います。

【群馬県（自然環境課尾瀬保全推進室）】

群馬県の吉田です。協力金導入に関して、群馬県としては、やはり皆さんに気持ちよくお金を払っていただくために、義務化して強制的にお支払いいただくのではなく、尾瀬国立公園については先ほどもご説明させていただいたとおり、「何か整備や環境保全に協力したい。」といった協力金の支払い意向もかなり高いというところで、皆さんからお金をいただいて、尾瀬が良くなったと実感してもらって、さらにまた尾瀬に来ていただく、何回も来ていただくというような、そうした仕組みにしていきたいと考えています。

分かり易いところでは、再整備ほどのお金は集められないと思うのですが、令和6年度に尾瀬登山道整備ツアーを実施して、栈木を打ったり、傷んだ木道を上りと下りで入れ替えたりしました。そうした作業をしていると、歩いている皆さんにありがとうと感謝されたりもしますので、そうした木道の修繕、あとはある程度お金がいただけるということが見えてきたら、植生の保護などにもお金を回していけるような仕組みにしたいと考えています。

【群馬県】

それが結局は、尾瀬の魅力向上になるという好循環が図られるイメージです。

【加藤峰夫委員】

やっぱり木道は利用者にとって非常に分かり易い。一方で、植生というのは、これはもう関係者の皆さんのご努力によってこの20～30年でだいぶ良くなっていると思います。見方によっては、戻ってきてるのは元々の植生ではなくて、外来植物あるいは自然植生ではない植生ではないかというご意見もあって、そうなのかもしれませんけれども、傍目に見素人が見れば非常に自然保護も上手くいっている。来る人のタイプが変わってゴミが落ちていてどうしようもなくて一人500円払ってねという上高地のような状況は尾瀬にはな

と思います。そうすると、なかなか皆さんにここに問題があるから、あるいはこういうふうに改善できるから協力してというのは、納得してもらうのには難しいところがあるなという気がします。

一方で、その木道や登山道についても、利用者の観点からすると、群馬県さんだけで制度を組んで動き出しても、トラブルや理解が上手くいかないこともあると思います。具体的に言えば、至仏山東面登山道の上の方は東京電力さん管理で、そこから下は群馬県さん管理になっている。どちらも非常によく整備してくださっていますけれども、環境条件の違いによってやっぱり荒れ方に違いがあります。だけど、一般の尾瀬利用者、至仏山登山者にとっては、どこからどこまでが群馬県さん管理かということは関係ない。さらに、至仏山の東面登山道とか鳩待峠ルートとかも全然関係なくて、利用者からすれば全て至仏山の登山道です。そうすると、入域料を考える場合に、登山道ということだけ考えても、群馬県管理の部分だけではなくて、群馬県地域の中にある歩道、木道全体について考えるような調整もしておかないと、お互いが一生懸命やったのに、どうも途中から急に管理が悪くなってるよとか、そういう話になるとお互い面白くないのではないかという気がします。

【檜枝岐村】

檜枝岐村の平野でございます。今回のこの尾瀬入域料につきましては、昨年暮れ、群馬県が尾瀬入園者から入域料を徴収する検討に入るというようなことを報道で初めて知りました。その後、群馬県より知事答弁の経緯説明があり、関係者間で意見交換があったと聞いております。

檜枝岐村の事情をお話すれば、入域料などの新たな利用者負担の導入は、群馬県側で検討に入るそうだと考えておりました。檜枝岐村役場内、議会、観光関係者の間では、今は静観し見守ろうということになっておりました。福島県とも情報交換をしまして、今後の動向を注視しましょうということになった次第でございます。

今回群馬県の資料を見させてもらい、少し私どもは戸惑っております。今回のご提案を見ますと、任意の協力金、入域料があまりにも前面に出過ぎていて、これは尾瀬国立公園の活性化という本来の目的から少し変わっているのではないかと感じております。

それから意見といたしましては、新たな利用者負担は尾瀬入園者の減少を招く恐れがある重要な事項ですので、関係者間での意見調整が進んでいない現在では、まずは群馬県側

で検討し、その後の結果や状況を本協議会に提供してもらうというような形が私はベストなシナリオではないかと思っております。

【尾瀬山小屋組合】

山小屋組合の平石です。入域料の話はお伺いしておりましたけれども、この2番目の資料で見ると、木道の再整備及び維持管理方針、整備方針の作成が最終的な目標というか、結論付けられているように感じるのですが、加藤先生がおっしゃったように木道が一番分かり易いところだとは思いますが、山小屋組合としても山小屋や尾瀬に対する立場も考えると、木道だけではないのではないかと思うところもあります。

それから檜枝岐村長がおっしゃったように、入域料を取ることによって入山者が減ったり、落としていくお金が減ったりという心配もあるところだと思いますので、慎重に議論を進めていただいて、私達の話も聞いていただきたいということをお願いしたいと思います。

【加藤峰夫委員】

せっかくご意見やご提案が出てきたので群馬県さんにお伺いしたいのですが、粗々な想定で構いませんので、尾瀬の群馬県側で任意の協力金を取るという時に、いくらぐらいをどうやって取るのかというある程度の想定が皆さんの中にあるのではないかと思います。議論をしておられるメンバーの個人的な意見でもいいということで、ちょっとイメージをお聞かせいただけるとありがたいのですが。

【群馬県（自然環境課尾瀬保全推進室）】

他の地域での調査の結果、あとはアンケート調査結果などを見ますと「500円～1,000円なら払ってもいい」というような声が多いです。ただ、その金額ありきではありません。今回の検討は群馬県域側に限った群馬県の事業ですので、群馬県域側に限って詳細に検討させていただきたいと思っています。金額設定については、どのあたりが妥当なのかということのを来年度以降丁寧に検討させていただければと考えています。

【加藤峰夫委員】

例えば500円～1,000円でもいいのですが、群馬県側で一番人が入るルートという鳩

待峠になると思います。その場合、どこでどういうふうに誰がお金を集めるのか、というイメージはないのでしょうか。もう何年も検討しておられるなら、それなりのものはあるのではないかと思いますのですが、あるいは選択肢の一つとしてはこういうのがあるというものでいいのですが。

【群馬県（自然環境課尾瀬保全推進室）】

まだ検討段階ですので、こうやっていくということが確定しているわけではないですが、やはり皆さん共通でイメージされる群馬県側の入山口のどこかということで、人をずっと常駐させるとなるとそれにもかなりコストがかかると思いますので、その辺の費用対効果などもきちんと検証させていただいて、令和7年度の検討結果を踏まえて令和8年度に実際に実証に移れるかどうかということで、スケジュールにも書かせていただいておりますけれども、そういったこと含めて令和7年度に検討させていただきたいと考えております。

【加藤峰夫委員】

もし令和8年度から試行しようと思うのであれば、今年度、来年度の議論でものすごく詰めていかなければならなくて、今のように入金額設定は500円か1,000円かまだ分からないというところはまだいいのですが、どこでどう取るか、多分これなら実現可能だという案が事務局案として最低2つできれば3つぐらい出てこないか、そもそも議論ができないのではないかと感じてしまいます。

これは例えばの話ですが、もし群馬県が入域料をできるだけ現実的かつ低コストで実施するということであれば、戸倉～鳩待峠間のシャトルバスから取る。あるいは、マイカーを鳩待峠に上げることもできますので、車やバスからお金を取る。あるいは、駐車場でお金をいただく。そうすると参考事例としては、北アルプスの乗鞍岳でやっている乗鞍方式はかなり現実的ではないか。そうするとお金をいただくのは現実的には群馬県の方ではなくて、車やバス、駐車場を運営しておられる方々にお願いしていくということになっていくのかと思います。その様子を見て、福島県さんはどういうふうに動くのか、群馬県側でも車やバスが通っていない登山口もあるわけですので、そういうところへの対応はどうするのかということもあります。

そういう意味では、協力金は動かし易いと思われるかもしれませんが、払う人／払わない

人の不公平感などが出てきたり、かなりさまざまな問題が出ると思います。令和7年度に事務局として、これでもできる、こっちでもできるという案を出しておかないとなかなか話が進まないのではないかと思います。

【群馬県】

実証に入る前の企画段階でのシミュレートをしっかりすることが重要だと認識していますので、今いただいたご意見も参考にさせていただきます。

【神谷洋一議長】

ありがとうございました。最後にまとめますと、群馬県さんの提案にありましたように、本協議会で群馬県の財源確保策について引き続き議論をしていきたい。ただ協力金の導入ありきということではなくて、十分慎重な検討が必要である。さらに、まずは群馬県さんの検討状況を情報共有していただきながら、他の関係者においても理解を深めるというところから始めたいという話だったのではないかと思います。

こういうことで進めていくということでご意見ありますでしょうか。

ありがとうございます。それでは引き続き検討をしていきたいと思います。

⑥ 資料2-4. 尾瀬国立公園におけるニホンジカ対策について

【尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策協議会（事務局：関東地方環境事務所）】

「尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策方針」の改訂について、事務局の環境省からご説明いたします。まずは「尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策方針」について、ご説明させていただきます。

経緯でございますが、ニホンジカの増加、分布域の拡大と、ニホンジカの個体群が冬は日光地域、夏は尾瀬地域と広域移動する特性を踏まえ、関係機関が連携して対策を実施するため、令和元年8月に「尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策広域協議会」を設置しております。

この協議会において、令和2年1月に「尾瀬・日光国立公園ニホンジカ対策方針」を策定し、関係者の協力のもと、最終目標や5年目途の事業目標を掲げ、「捕獲」「植生保護」「モニタリング」の方針を定め、一丸となって対策を進めてきたところです。

この令和2年に策定した対策方針に、「5年を目途に」、モニタリング結果や対策の結果を総合的に検証し、本対策方針の見直しを行う」と規定されていることを踏まえ、今年は、対

策の効果検証と改訂を進めているところでございます。

まず5年間の対策の効果と課題についてご説明いたします。まず1つ目ですが、対策方針において植生保護の優先度が高いとされました「優先防護エリア」A及びBランクの11ヶ所については、構成員が役割分担をしながら、必要な箇所10ヶ所に植生保護柵の設置が完了したところでございます。一部の優先保護柵内では柵の効果が発現しており、被害低減と植生回復が確認されているところでございます。

また右側にグラフを載せておりますけれども、尾瀬ヶ原のシカ捕獲数は増加傾向にあり、生息密度も減少傾向にあると推定されております。一方、「シカの個体数を概ね半減させる」という事業目標は達成できていないという状況です。

尾瀬・日光国立公園という非常に広大な地域でございますけれども、多くの地域において植生回復は見られず、シカの被害の深刻化が懸念されている状況でございまして、広域連携によるシカ対策の一層の強化を図っていかねばいけないという状況です。

続いて、対策方針2025の改訂（案）のポイントをご説明させていただきます。次期対策方針では、5年前に対策方針を作った時には行わなかった数値目標の設定について、なるべく数値目標を設定し、毎年進捗確認をしながらPDCAで効果検証を行っていくというところでございます。

2つ目は、優先防護エリアの再評価を行いました。植生被害の最近の状況を確認したり、希少種の生育状況などについて有識者からご意見をいただきました。また5年前には無かったところですが、柵の設置の実現性という観点から地形や環境によるアクセスのし易さなども踏まえて、優先防護エリアの再評価を実施したところです。この再評価によってAランクが11ヶ所、Bランクが21ヶ所ということで、かなり数としては増えているところでございます。新たにAランクとされた4ヶ所は非常に緊急度が高いということで、向こう5年間の間に構成員で協議の上、新たに植生保護柵を設置したいと考えているところでございます。

また植生保護柵は、シカに入られてしまっただけでは何の効果もございませんので、設置者は柵内への侵入個体数の把握に努めて、破損が見られた場合には速やかに修繕することなども記載しているところでございます。

また捕獲の実施方針というものも定めまして、各社それぞれ捕獲時期、手法などを一致して定めておりまして、連携して捕獲を実施することも考えております。

最後に今後のスケジュールでございしますが、対策方針の改訂については現在環境省で最

終案の確認を進めているところでございます。今後構成員への協議を経て、年度内に改訂を行う予定でございます。引き続き、構成員の皆様方にはニホンジカ対策への連携・協力をお願いしたいと考えております。

⑦ 資料 2-5-1. 会津沼田街道の魅力向上について

⑧ 資料 2-5-2. (参考) 会津沼田街道標識整備の具体的な箇所

【関東地方環境事務所】

檜枝岐自然保護官事務所の河邊と申します。会津沼田街道の魅力向上についてご説明させていただきます。

1枚目のスライドでは、これまでの経緯をまとめております。会津沼田街道については、既に多くの方はご存知かと思えますけれども、1600年頃に真田家の方々が会津と沼田を結ぶ街道として整備したのがはじまりで、非常に長い歴史を持った街道になります。既に利用アクションプランでも話がありましたが、尾瀬は利用者が減少していたり、関心度が低下している中で、これまでとは異なるアプローチで利用促進や尾瀬に対して関心を持っていただく必要性が高まっていたところです。そうした中で、令和2年に会津沼田街道という尾瀬の中でも歴史的な側面を持っている場所について、守り、楽しみ、そして伝えることを目標とした「会津沼田魅力向上プラン」が策定されております。このプランに則った形で、会津沼田街道の歴史・伝統・文化的な資源を伝える媒体として、解説標識の整備を令和5年度より検討しております。

令和6年度につきましては、その中でも会津沼田街道の解説標識について、観光庁の多言語解説整備支援事業に採択されて、現地取材等を経て英文を作成したところがございます。その後日本語文案を作成し、令和7年度から各標識の位置する歩道執行者毎に整備等を行っていく予定になっております。

続いて、現在決まっている大まかな標識の設置予定箇所となっております。詳細につきましては、資料 2-5-2 をご覧いただければと思います。詳細に全ての部分をご説明する時間がございませんので、本日は大枠についてご説明させていただきます。

会津沼田街道の中でも尾瀬と特に関わりの深い大清水から七入にかけての区間について、全部で14基の看板を設置していくことを想定しております。掲載する内容といたしましては、最も古いものでは「尾瀬塚」に代表されるような伝説の時代の内容も踏まえつつ、その後の戦国時代での活用、明治維新期の活用、また会津沼田街道は尾瀬沼畔を通っており、日

本の自然保護運動の始まりの場所でもあるということで、自然保護に関して尽力された方々の歴史的な内容なども、尾瀬沼付近を中心に加えていく予定になっております。

その他、歴史的な経過の中で観光客がすごく増えた時代、現在の問題点についてもそれぞれの看板で入れていくことを考えております。時代背景などは様々でございますが、「会津沼田街道」という繋がりの中で一体的に魅せていくような看板を作っていければと考えています。そうした看板整備を通じて、これまで自然や景観に関心を持っていた層だけではなく、尾瀬が持っている文化的・歴史的な価値、そういったものを再認識していただくことで、新たなファンなどが増えていくような形で整備を進めていければと考えているところです。

質疑応答

【日本自然保護協会】

日本自然保護協会の横山です。会津沼田街道の利用者を増やしていく、あるいは会津沼田街道という言葉やコースそのものを知らない方が大変多くなってしまったので、会津沼田街道を知っている人たちを増やしていくということについては、できるだけ協力したいと思っています。大清水～七入の区間についても、あの道は大木が多くて非常に良いところですので、標識ができたところで歩いてみたいと思っていますし、ツアーも作りたいと考えているところです。

そこで質問ですけれども、会津沼田街道では大清水の旧道が、一つのメインの場所になるのではないかと思います。今、低公害車両が走っている林道ではなくて、その下にある旧道のことですけれども、この旧道が今通行止めになっています。会津沼田街道の利用者を増やしたり、知名度を上げていくという作業の中で、大清水の旧道はぜひとも通りたい道ですけれども、ここの回復作業というのは、いつ頃までに進められる予定なのかをお伺いしたいと思います。

【事務所（関東地方環境事務所）】

片品自然保護官事務所の八尋です。ご指摘の点については、旧道を管理いただいている片品村さんと、先ほど尾瀬ガイド協会の桂田さんが手を挙げられていたようでしたが、多分旧道に関することではないかと拝察しますので、片品村さんあるいは尾瀬ガイド協会さんから今お話できることをご説明いただくことは可能でしょうか。

【片品村】

片品村むらづくり観光課の狩野です。今、横山先生からお話いただいたところですが、現状は大清水から一ノ瀬の旧道が数年前の豪雨で、橋が少し壊れて流されたような経緯があります。検討したのですが、かなり本格的な復旧工事をしないとダメですね。一方で、もし大雨でまた流されるとすれば、復旧工事をする方がいいのかどうかということも検討しております。

橋から一ノ瀬に向かった上流に、川の法面が旧道のすぐ数メートル先のところで崩落しています。そういったこともありまして、また来年度、そこをどうするかということも含めて検討していければと思っています。

【尾瀬ガイド協会】

尾瀬ガイド協会の桂田です。先日、この会津沼田街道の話は知らずに、片品村さんと協議をさせていただいたところです。

先日3月4日、環境省と国立公園オフィシャルパートナーシップを締結されている三条印刷株式会社さんから片品村さんに尾瀬で使ってくださいということで寄付をいただきまして、三条印刷さんと片品村さんと尾瀬登山道整備部で式典と打合せを実施しました。

先ほど、片品村の狩野課長から話がありましたように、歩きにくい部分が見られておりますので、そこを来年度一緒に直していきたいと思っています。直す方法については、先ほどご紹介させていただいたような近自然工法を使いながらやっていき、ボランティアにも参加してもらって、一緒に作り上げていこうということも考えております。

また、先ほどもありましたが、ツアーと一緒に作ろうと思っておりまして、物語を加えながら片品村から檜枝岐村まで一緒に歩こうという計画を立てております。ただ、この1年で全体を直せるわけではないので、長年かけてやっていこうとは思っておりますが、土地所有者と管理者の問題もありますので、一緒に協議をさせていただければと思っているところです。

【加藤峰夫委員】

歴史的な資源を掘り起こしていただき、そしてしっかり案内板を設置するというのはとても良いことだと思います。ただ、せっかく整備していただいた旧道も案内板も活用されないと全く意味がないわけですし、先ほど大清水から一ノ瀬の旧道が崩壊しているというこ

とでしたが、そこはしっかり直していくことをお願いしたい。

その一方で、旧道の改修が終了する前にも、現状の状態でも使えるものは積極的に使ってもらえるかどうか。ここまで案内板をしっかりと作っていただいているのだから、全体の地図、ガイドマップや資料もご用意いただいているのだから、新たなガイドツアーとして、あるいは学校の地域教育等の際に、「尾瀬にはこんな歴史もありますよ」と呼びかけてもよさそうです。このルートは多分1泊2日あるいは2泊3日のコースですので、尾瀬に長期滞在してもらうのにも良いものですし、しかも片品村や檜枝岐村を知って楽しんでもらうためにも、できるだけツアー等々で会津沼田街道を活用していただきたいと希望します。

また、積極的に活用していくと、案内板が痛んでいたというような情報もどんどん集まって来る。ちょっと傷んだ時に手直しできれば、大きなコストをかけずに長年使えることにもなりますので、ぜひ積極的な活用を検討し、実施いただければと思います。

議事（３）その他について

【神谷洋一議長】

最後に、議事（３）その他について、事務局その他構成員より何か案件があれば、ご発言をお願いします。

【加藤峰夫委員】

今日の話の中で、「インバウンド」という言葉が何度か出てきましたが、尾瀬では具体的に何かインバウンド、外国の方がどんどん来るようになったことによって、良い／悪いは抜きにして、何か今までとは違った状況というのが出てきているのでしょうか。もしあるようでしたら、こういう場で情報交換するのは意味があるのではないかと思います。また、まだそういうのはないということであれば、尾瀬に来る人たちは外国の人であってもあまり今までの日本の旅行者と変わらないということなのか、それともこれから何か問題が出て来るのか。

そういう状況を把握することによって、今後どういう管理をしていくべきか、あるいはどこに気を付けていけばよいのかということも分かってくるのかなと思います。特に山小屋やトイレの管理に携わっておられる方々にお伺いしたいと思います。

【尾瀬山小屋組合長】

尾瀬山小屋組合の平石です。尾瀬でも徐々に増えてきています。爆発的に増えている感じではないと聞いておりますが、徐々に増えてきているという情報が入っております。あとは、それぞれ国民性があるようです。例えば、他の人と一緒にお風呂に入りたがらないという話があるそうです。そうすると日本人のお客様と一緒に泊まりいただくのが非常に難しいということで、貸し切りにされているような状況もあります。貸し切りにすると、例えば40人定員で20人ぐらいの外国の方がお泊まりになると、半分ぐらいで満館状態にして貸し切りになってしまうと、ちょっと収益的に辛いところがあるというのが正直なところでもありますけれども、そこは国民性も大事にしなければならないことですので、容認しているところです。

あと一部の話では、木道から外れて歩く方がいるという話も聞こえていて、注意をするところ「どこに注意書きがあるんだ。看板があるんだ。」とおっしゃる外国の方もいるということで、マナーの啓発も必要になってくるのではないかと感じております。そして、まだ爆発的には増えていない状況ですけれども、段々と増えていかないといけない、増えて欲しいとも思っているところですが、そうした尾瀬の中でのマナーについては啓発が必要ではないかと感じるところでございます。

【一般社団法人魚沼市観光協会】

魚沼市観光協会の福井です。今年度、観光庁の補助金を活用しまして、インバウンドのお客様の誘客できる商品造成ということで、2泊3日のプランで「水」の学び旅、「うおぬま水の回廊」という商品を作りました。

この商品はプライベートツアーで、催行人員が2～7名になっています。ジャンボタクシーで移動する形で、この2泊3日の行程には添乗員、通訳の他に、ネイチャーガイドが付いて回ります。

そのため、結構料金は高くなっておりまして、2名の場合は2泊3日で30万超になります。7名程になると、1人当たりの金額が10万円前半ぐらいになります。高単価商品になるため、高付加価値化に相応しいサービスの提供に向けて磨き上げをしていかなければならないというところも感じております。今年度はモニターツアーを催行し、台湾をターゲットとして台湾の方に体験していただきました。台湾の方の意見では、「この2泊3日の行程が10万円ぐらいだったら参加してもいい。」というような声がありました。もちろん、台湾にも富裕層の客層はおりますので、引き続き台湾や香港は狙っていくのですが、欧米のグリ

ーンツーリズムに興味のあるような方々をターゲットに次年度は売り込みをしていきたいと考えております。

もし尾瀬の商品をインバウンド向けに販売する方がいれば、一緒にその辺情報共有しながら販路開拓やファムトリップなどを次年度形にできればと思っております。

【神谷洋一議長】

予定していた議事はすべて終了いたしました。円滑な進行ご協力いただきありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しします。

5. 閉会

神谷所長、ありがとうございました。また、ご出席の皆様におかれましても、活発なご議論をいただきありがとうございました。本日の議事について、ご質問やご要望等ございましたら、追って事務局へご連絡をお願いいたします。

以上をもちまして、「第23回尾瀬国立公園協議会」を閉会させていただきます。

本日はお忙しいところありがとうございました。

— 了 —